

第119号 社協 ようろう

明德いきいきサロン 遊友会

「明德いきいきサロン遊友会」では、地区での喫茶活動を始めて4年目になりました。これまでの活動は、神社清掃や創作活動を会員中心で行ってきました。より多くの地域の皆さんが集えて、和やかに交流できる場として喫茶活動を月1回行うことを提案して、実行に踏み切りました。

今では、参加される方が、いきいきサロンの会員だけではなく、世代を越えて、多くの老若男女が自由に集える会になりました。

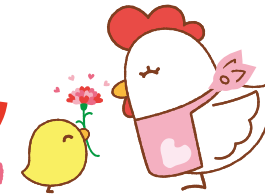
参加費は一人100円で、コーヒーなどのドリンクと、お世話係の方が考案したアイデアメニューで季節感を工夫して提供しました。

時折、差し入れも頂き、話題が豊かになりました。新型コロナウイルス感染拡大で、活動は一時中断しましたが、再開に向けて喫茶活動をより良くする為の検討をする時間と捉えて、様々なアイデアを出し合って切磋琢磨しています。遊友会の更なる発展に繋がるように、今後も活動を続けていきたいです。



※掲載写真は過去（新型コロナウイルス感染拡大前）に撮影されたものです。

ひよこハウス 子育てサロン



皆さんのお住まいの地区公民館・こども園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

- 1月 5日（水） 中央公民館
- 2月 2日（水） 中央公民館
- 3月 2日（水） ひな祭り会・高田公民館

○定員

各日、先着順 15 組

○時間

午前9時45分～11時45分

新型コロナウイルスの状況や天候等により中止になることがあります。最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページかお電話でご確認ください。

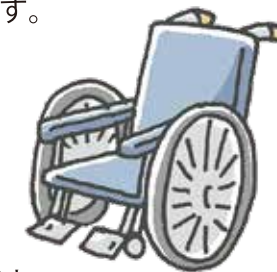
○お問い合わせ

養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504

車椅子の貸出を行っています。

養老町社会福祉協議会では、病気やケガなど様々な理由で一時的に車椅子を必要とされる方へ貸出を行っています。

- 貸出期間と利用料
- 10日間まで 100円
- 20日間まで 200円
- 1カ月間 300円



お気軽にお問い合わせください。

養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504

ヘルプマークはご存知ですか？



ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方々が身に付けています。外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方もいます。

思いやりのある行動をよろしくお願いします。

心あたたまるとご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

社協募金箱	1,514円
川添 みつる 様	100,000円
㈱石繁小川石材店 様	100,000円
藤田 保 様	30,000円
匿名（2件）	63,829円

あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第2・第3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※予約が必要です。

あらかじめ電話で予約してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各事業を中止または延期させて頂くことがあります。

最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページかお電話でご確認ください。

普段よりホームページでは社会福祉に関する情報を発信しております。



養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 令和3年12月吉日

令和 3 年 10 月 1 日

赤い羽根街頭募金（トミダヤ養老店・オークワ養老店）

ボランティアによる赤い羽根街頭募金活動を行いました。赤い羽根共同募金は市町村の様々な福祉活動や災害時の備えに使われる「じぶんの町を良くするしくみ。」です。



「れんげの家」活動レポート

【令和 3 年 10 月 25 日（月）ハロウィンイベント】

入所者のみなさんにお菓子をプレゼントし、夕食にはハロウィンにちなんだ、かぼちゃのスープやパンブキンケーキなどの食事を味わっていただきました。



【令和 3 年 10 月 29 日（金） 第 2 回避難訓練】

今年度 2 回目の避難訓練を実施しました。今回は地震を想定した避難訓練を行いました。みなさんスムーズにテーブルの下へ入って身を守り、その後速やかに避難をすることができました。



れんげの家ホームページ開設のお知らせ

れんげの家では、行事のレポートや最新情報などホームページで公開しています。是非、れんげの家ホームページをご覧ください。



養老れんげの家

検索

<https://yoro-rengenoie.com/>

第22回 社会福祉協議会会長表彰（敬称略）

表彰一覧

今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

藤田卓也 前田幸子

「在宅寝たきり高齢者の介護者」

近大山 藤岡田 美貞光 智子子子 木田村中 美恵子子

「社会福祉協力者及び団体」

伊山松藤田 藤村永田中 喜百弘詳義 治子之治則 小村細松近 林上川葉藤 隆英貴 昇均 幸雄子

「社協支部功労者」

高近西澁 橋藤協谷 美剛文均 幸司子 日佐大 比藤橋 里寿み 美子子

「社会福祉功労者」

川添みつる

「多額寄付者」

令和 2 年度・3 年度分の社会福祉表彰です。新型コロナウイルスの影響により、表彰のみ行いました。

日常生活自立支援事業のご案内

どんな人が利用できるの？

日常生活自立支援事業は認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで、自分ひとりでは福祉サービスの利用契約等の判断をすることが不安な方や、日常生活に必要なお金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方がご利用できます。

ただし、このサービスはご本人との契約に基づいて行われますので、契約内容について判断をし得る方が対象となります。

どんなお手伝いをしてくれるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
 - ②日常的なお金の出し入れのお手伝い
 - ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝い
 - ④ 銀行の貸金庫等で大切な書類等をお預かり
- ※福祉サービス利用援助が目的であるため、③、④のみの利用はできません。

利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス	1 時間あたり 1,000 円 (1 時間を超えると 15 分ごとに 250 円加算)
・書類等預かりサービス	1 ヶ月あたり 500 円

※契約までの相談等は無料です。

※契約後の援助には利用料がかかります。生活保護世帯は無料です。

サービスを利用するにはどうしたらいいの？

まずは養老町社会福祉協議会までご相談ください。 ☎0584-34-3504